

「ユニオンおおさかの相談事例より

今、職場では・・・

全港湾大阪支部傘下の「ユニオンおおさか」は、結成以来、組織の拡大に奮闘しています。

先般、親交のある役員から労働相談の事例報告を聞き、あまりにもひどい内容だったので、今後の参考のために投稿をお願いしました。

組織労働者ではあり得ない「労働時間・勤務体系」

子どもたちが憧れる職業のトップ3に入ると言われる「パティシエ」という職業。

けれど現実には・・・時間に追われる毎日でした。

昨今、ブラック企業等という言葉がありますが、この会社ブラックどころではありませんね。

いまだにこんなひどい長時間労働が！

「ユニオンおおさか」で昨年七月に相談を受けた案件を紹介します。

洋菓子製造に携わる女性社員の長時間労働は、あまりに酷いものでした。

会社は、大阪市内の洋菓子販売の有限会社。大阪市内に五店舗を有し、従業員は、ホームページによると正社員、パートなど計七〇人。

洋菓子の専門学校卒業から十四年六ヶ月。彼女の労働実態は・・・

一日の労働時間、本人曰く、「今の所定労働時間はわからない。入社時に社長からは、最初の一年間は、午前七時～午後七時。二年目からは長くなる」と言われた。

事実、二年目からは午前六時始業～仕事が終わるまで（終電の時間から午後十一時五十分）に退社するパターンが最も多かった。仕事していた。

どうしても最終電車に間に合わない時間まで仕事が出来ないことがあり、その場合は、タクシードル。タクシードル代は自腹。

労働時間の管理は、タイムカードはなく、氏名と曜日を記載したA4用紙に、休んだ人には×印をつけるだけで、労働時間の記録はどこにもない。

一ヶ月の休日は週一日という事だったが、週一回の休日さえ休日出勤せざるをえないことも多かった。

過去二年間の統計では、一ヶ月の休日がゼロだったことが二回ある。それぞれ三十四日と四十八日の連続出勤だった。

残業時間、過去二年間の残業時間は、過労死ラインをはるかに超える月平均二四一時間だった。賃金は、月額計二十二万

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

のみ。残業代（深夜労働・休日出勤手当含む）は全くつかない。

毎日の生活は、午前一時頃に帰宅することが多かった。疲れきっているのに、少しの間ボーっとして、食事をとらずに就寝することが多かった。朝は五時頃に起きてシャワーを浴びて、食事はとらずに出勤する。

出勤後作業着に着替えて、六時には必ず作業を開始する。

退職金はなし

*約八八〇万円の時間外を請求した労働審判では三五〇万円の審判しか出なかったもので、六月下旬に本訴に移行し、

監督指導による賃金不払い残業の是正結果 (平成26年度)

全国の労働基準監督署が、平成26年4月から平成27年3月までの間に、定期監督及び申告に基づく監督等を行い、その是正を指導した結果、不払いになっていた割増賃金が支払われたもののうち、その支払額が1企業で合計100万円以上となった事案の状況を取りまとめました。

是正企業数 1329企業（前年度比88企業の減）

支払われた割増賃金合計額142億4576万円（同19億378万円の増）

対象労働者数20万3507人（同88627人の増）

その合計額は109億7010円で全体の77%
1企業での最高支払額は「14億1328万円」（電気機械器具製造業）

次いで「9億4430万円」（金融業）、「6億3321万円」（理美容業）
（厚生労働省のホームページから）

付加金と不法行為に基づく損害賠償も請求しました。

しかし、青年期から十四年六ヶ月、早朝から深夜まで働き詰めで、この期間に奪われた人生は戻らない。

在日バイタルチェック

八月五日、学働館・関

生にて南大阪平和人権連帯会議の主催で公演された劇団石（トル）のひとり芝居「在日バイタルチェック」を観ました。

芝居の舞台は、在日コ

リアン一世が通うティサールビスセンター「ミンドウルレ（たんぼぼ）」です。